

2019 年度 健康診断のご案内
30～34 歳
被扶養者（配偶者）・任意継続者（本人・配偶者）

特定健診

1. 受診資格

- ① 2019 年 4 月 1 日から受診当日まで継続して SCSK 健康保険組合の被保険者・被扶養者（配偶者）の資格を有していること
- ② 2020 年 3 月 31 日現在、各健診の対象年齢に該当していること

【注意事項】

- ・当健保資格を喪失された場合、その時点で受診資格を失います
(2019 年 4 月 1 日から受診日までの間、未加入の期間があった場合も受診資格はありません)
- ・受診資格がない方が受診された場合、健診費用の全額が自己負担となります
- ・予約時に受診資格がある場合でも、受診日当日に資格を喪失している場合は、全額自己負担となりますので、ご注意ください
※日付を遡って資格を喪失した場合も、受診日に資格がなければ、後日、全額請求させていただきます。特に任意継続や雇用保険を受給予定の方は、ご自身の加入期間にご注意ください

2. 受診期間

2019 年 4 月 1 日～2020 年 3 月 31 日 ※年度内に 1 回

3. 費用

無料（自己負担なし）

※その他、ご自身で追加した検査は全額自己負担になります

4. 任意で追加できる検査

- ・婦人科検査（女性のみ）（P. 3 参照）※無料

5. 申請・受診方法

- ① Web（Kenshin-Navi）で予約希望日を申請
当健康保険組合ホームページトップページの [おすすめコンテンツ]にある [人間ドック・健康診断]の
バナーよりお申込みください

●SCSK 健康保険組合ホームページ：<http://www.kenpo.gr.jp/scsk-kenpo/>

- ・配偶者、所属部署等での代理申請も可能
- ・スマートフォンからのアクセスも可能（携帯電話は不可）

詳細な操作方法是申請画面のマニュアルをご覧ください



- ② 予約結果を予約代行機関よりメールで通知
 - ・申請者に原則 10 日以内に通知
 - ・希望日で確定すれば、受診日をメールで通知
 - ・希望日がいずれも満員の場合は、他の候補日をメールで通知



③ 健診受診

本人確認のため保険証をご持参ください



④ 受診報告

特定健診受診後、Kenshin-Navi の個人ページより受診報告

8. **キャンセルおよび日程変更の方法**

予約後にキャンセルする場合は、Kenshin-Navi の個人ページよりキャンセルしてください

日程変更ご希望の場合は健診ヘルプデスクへご連絡ください

健診ヘルプデスク：0120-701-155（フリーダイヤル）

婦人科検査（女性のみ）《任意で受診できる検査》

1. 受診資格

- ① 2019年4月1日から受診当日まで継続して SCSK 健康保険組合の被保険者・被扶養者（配偶者）の資格を有していること
- ② 2020年3月31日現在、30歳以上であること
- ③ 健康診断を受診、または予約済みであること

2. 受診期間

2019年4月1日～2020年3月31日 ※年度内に1回

3. 検査内容

■子宮頸がん検査〔内診+子宮細胞診〕

■乳がん検査〔視触診+（マンモグラフィ又は乳腺エコーのどちらか一方を選択）〕

※医療機関によりマンモグラフィと乳腺エコー両方の検査がセットになっている場合があります。

4. 費用

無料（自己負担なし）

5. 申請・受診方法

健康診断と併せて申請・受診

※受診可能な医療機関については医療機関一覧または Web 申請画面の医療機関をご参照ください

◆◆◆◆◆婦人科検査の一時立替払い◆◆◆◆◆《任意で受診できる検査》

婦人科検査は、特定健診と併せてお申込みいただきますが、契約医療機関が受診可能な距離にない、あっても予約がとれない、同日の受診が困難などの理由の場合には、一時的に費用をご自身で立替え、ご希望の医療機関で受診することができます。

受診資格、受診期間、検査内容は通常の婦人科検査と同じです

1. 費用還付額 上限金額（子宮がん+乳がん）：10,000円

※子宮がん検査4,000円、乳がん検査6,000円が上限となります

※上限金額を超えた金額は自己負担となります

2. 受診の流れ

- ① SCSK 健康保険組合へ電話にて申請 TEL：03-5166-1300
申請後、受診に必要な書類が届きます
- ② 予約：ご希望の医療機関へ予約してください
- ③ 受診：書類の内容にそって受診してください
※当日はご自身で費用をお支払いいただきます
- ④ SCSK 健康保険組合へ請求書類を送付